

市民意見に基づく「第9次北九州市交通安全計画（案）」の修正

【市民意見の概要】 No.8~14

- ・高齢者の信号無視やわがまま運転があるので対策してほしい。
- ・高齢者へ交通安全の呼びかけや情報が届くようにしてほしい。
- ・高齢者の交通事故防止のため、高齢者団体等に交通安全教室を行ってほしい。
- ・交通安全教室に出てこられない高齢者へも声かけをしてほしい。
- ・高齢者対策を優先して取り組んでほしい。 など

【修正箇所】

第1章 第3節 道路交通の安全についての対策

第1項 今後の道路交通安全対策を考える視点

1 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき対象

(1) 高齢者の安全確保 (P12、13) →下記の下線部の文言追加

高齢者の交通事故死者の占める割合が極めて高いこと、今後も高齢化が進むことを踏まえると、高齢者が安全にかつ安心して外出したり移動したりできるような交通社会の形成が必要である。

その際には、多様な高齢者の実像を踏まえたきめ細かな総合的な交通安全対策を推進するべきであり、また、交通モードによる相違、すなわち、高齢者が主として歩行及び自転車等を交通手段として利用する場合と、自動車を運転する場合の相違に着目し、それぞれの特性を理解した対策を構築するべきである。

特に、前者の場合には、歩道の整備や生活道路対策のほか、高齢者が日常的に利用する機会の多い医療機関や福祉施設等と連携して実施していくことや、高齢者の事故が居住地の近くで発生することが多いことから、地域における見守り活動などを通じ、生活に密着した交通安全活動を充実させることが重要である。高齢者の交通安全教室等を通じ、高齢者の事故の特徴の把握や、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、高齢者の事故実態に応じた具体的な指導を行うこととし、反射材用品の活用等交通安全用品の普及にも努めることも必要である。

後者については、引き続き、高齢運転者の増加が予想されることから、高齢者が事故を起こさないようにするための対策を強化することが喫緊の課題である。

また、高齢者が交通社会に参加しやすくするため、バリアフリー化された道路交通環境の形成も重要である。高齢者に対しての交通安全教育としては、運転免許の有無等により、交行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解させるとともに、道路及び交通の状況に応じて安全に道路を通行するために必要な実践的スキル及び交通ルール等の知識を習得させることも必要である。そのため、高齢運転者の安全意識を高めるための施策や、運転免許の更新時講習における高齢者学級の拡充や認知症の疑いがある運転者の把握に努め、関係機関・団体の連携の強化に努める必要がある。

こうした、高齢者が安全かつ安心してできる交通社会の形成や、高齢者に対しての交通安全教育等の対策を推進し、高齢者の交通事故減少を図る。